

全体

No.	分類	質問・回答	更新日
1	キャンペーンの他事業	Q. 「子育てエコホーム支援事業」と「先進的窓リノベ2024事業」の違いはなんですか	2023/12/27
	子育てエコ	<p>A. 子育てエコホーム支援事業は、ZEHレベルの省エネ性能を満たす新築住宅や、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、所管行政庁（都道府県、市町村等）にて認定を受けた長期優良住宅の新築住宅、省エネ化を含む幅広いリフォームを対象にした事業で、開口部の断熱等改修にも補助を行います。</p> <p>先進的窓リノベ事業は、先進的な窓の断熱等改修に特化した事業で、求める性能と補助額が高いことが特徴です。</p> <p>どちらの事業も、住宅省エネ2024キャンペーンの参加事業ですが、補助対象となる製品や契約、着工の時期等の要件が異なりますので、それぞれの事業のホームページで公表される情報をよくご確認ください。</p>	
2	予算	Q. 予算を使い切れば期限前でも締め切る可能性はありますか（予算がなくなったら終了ですか）	2023/12/27
	全体	A. 当該予算額に達した時点で交付申請（予約含む）の受付を締め切る予定です。申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて、各事業それぞれ公表します。	
3	予算	Q. 戸建住宅と集合住宅で予算は分かれていますか	2024/01/17
	全体	A. 分かれていません。 戸建住宅及び集合住宅の補助金申請額の合計が予算に達し次第、交付申請の受付を終了する予定です。	
4	交付申請	Q. 誰が申請手続きを行いますか	2023/12/27
	全体	A. 本事業は、事務局に登録されたリフォーム工事の施工事業者（窓リノベ事業者）が申請手続きに基づき補助を行う事業です。リフォーム工事発注者は、契約を締結した事業者を通じて本補助金の還元を受けます。	
5	交付申請	Q. 一般消費者が登録や申請を行うことはできますか	2023/12/27
	全体	A. できません。	
6	交付申請	Q. 交付申請に費用はかかりますか	2023/12/27
	全体	A. 事務局が交付申請費用を請求することはありません。 ただし、申請に必要な証明書類の準備等に費用がかかることがあります。	
7	補助金	Q. 還元方法を「現金で支払う方法」にした場合、方法に指定はありますか 銀行振込や、事業者の独自ポイントでもよいですか	2023/12/27
	全体	A. 還元方法「現金で支払う方法」は、銀行振込を利用することをお勧めします。 振込手数料の負担は双方で協議してください。 なお、事業者の独自ポイントは現金にあたらないため、還元方法として指定できません。	
8	補助金	Q. 交付された補助金は、課税対象になりますか	2023/12/27
	全体	A. 住宅取得者等が個人の場合、補助金は一時所得に該当するため、一定額以上は申告が必要です。 ただし、本補助金は、所得税法第42条第1項(国庫補助金等の総収入金額不算入)に規定する「国庫補助金等」に該当しますので、所定の手続きにより所得の算入から除外できる場合があります。 また、住宅ローン減税等を併用する場合、住宅の取得価格等から控除する必要があります。 詳しくは、税務署等にご確認ください。	
9	交付申請	Q. 交付申請の手続きについて、事業者等が消費者へ手数料を請求してもよいですか	2024/01/17
	全体	A. 本事業において、事業者と消費者間の手数料について特に定めはありません。 ただし、手数料が設定される場合、事業者は消費者に対して金額や内容について事前によく説明し、合意を得てください。（契約書等に記載する等）	
10	キャンペーンの他事業	Q. 「先進的窓リノベ2024事業」（本事業）と「先進的窓リノベ事業」（令和4年度補正予算事業）の違いはなんですか	2024/01/17
	過去事業	<p>A. 現在実施されている「先進的窓リノベ2024事業」は、主に2023年に実施された「先進的窓リノベ事業」の後継事業です。</p> <p>いずれの事業も先進的な高断熱窓への改修工事に補助を行う事業です。</p> <p>「先進的窓リノベ2024事業」では、「先進的窓リノベ事業」の実績を踏まえて、要件や補助額を一部見直しました。主な変更点は、補助額、契約日の要件、窓と同時に行うドアの断熱改修に対する補助等です。</p> <p>詳しくは、「先進的窓リノベ2024事業」のホームページをご確認ください。</p>	
11	キャンペーンの他事業	Q. 「先進的窓リノベ事業」（令和4年度補正予算事業）で交付を受けた同じ開口部について、「先進的窓リノベ2024事業」（本事業）で再度補助を受けられますか	2024/01/17
	過去事業	<p>A. 「先進的窓リノベ事業」で補助を受けた開口部に、改めて改修工事を行い「先進的窓リノベ2024事業」の補助を受けることは想定しておりません。</p> <p>（例）「先進的窓リノベ事業」において外窓交換の補助を受け、「先進的窓リノベ2024事業」で同じ開口部に内窓設置の補助を申請する （例）「先進的窓リノベ事業」において内窓設置の補助を受け、「先進的窓リノベ2024事業」で当該内窓を撤去し新しい内窓設置の補助を受ける</p>	
12	キャンペーンの他事業	Q. 「先進的窓リノベ事業」（令和4年度補正予算事業）と「先進的窓リノベ2024事業」（本事業）で補助対象を分けて交付申請することはできますか	2024/01/17
	過去事業	<p>A. 同一契約に含まれる工事であっても、開口部や補助対象が重複しない限り、「先進的窓リノベ事業」、「先進的窓リノベ2024事業」それぞれ申請できます。</p> <p>（例）「先進的窓リノベ事業」において内窓設置の補助を受け、「先進的窓リノベ2024事業」で他の開口部の外窓交換の補助を受ける</p>	
13	交付申請	Q. 共同事業実施規約の締結前に工事を行ってもよいですか	2024/01/17 2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 補助金が契約金額や契約の締結に影響を与える場合もあることから、原則として工事請負契約と同時に締結することを推奨しております。</p> <p>すでに工事請負契約を締結している場合は、交付申請（予約を含む）の提出までに締結を行っていただければ構いません。</p>	

No.	分類	質問・回答	更新日
14	交付申請	<p>Q. 登録事業者は、交付申請の手続き（担当者アカウント等の事務作業）について、社外へ業務委託を行ってもよいですか</p>	2024/01/31
	全体	<p>A. 本事業では、補助事業者（登録事業者）が交付申請を提出する必要があります。補助事業者ではない「他社」が代わりに交付申請を提出することはできません。 例：ある会社が補助事業者である交付申請について、その子会社（他社）が補助事業者となり、交付申請を提出することはできません。</p> <p>ただし、申請手続きにおける事務作業等の業務委託については、事務局が制限するものではありません。業務委託をする場合であっても、事務局は、登録事業者の責任において手続きが行われたものとして取り扱います。</p>	
15	交付申請	<p>Q. 共同事業実施規約において、甲（補助事業者）の押印はどの判子を押す必要がありますか 事業者登録や契約書と異なる判子でもよいですか</p>	2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 甲は、社印（個人事業主は実印）を押印してください。 事業者登録時の押印と同じであることを必須とはしませんが、補助の対象となる工事または住宅の販売における契約と同じ印鑑を押してください。</p>	
16	交付申請	<p>Q. 共同事業実施規約において、乙（共同事業者）の押印はどの判子を押す必要がありますか 契約書と異なる判子や自署でもよいですか</p>	2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 乙が法人の場合など、押印が必要となる場合は、補助の対象となる工事または住宅の販売における契約と同じ印鑑を押してください。 なお、乙が個人であり、本人が自署する場合は、押印不要です。</p>	
17	交付申請	<p>Q. 契約の締結と共同事業実施規約の締結のタイミングが異なった結果、契約書を締結した際の法人の代表者と、共同事業実施規約を締結した際の法人の代表者が異なるがよいですか</p>	2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 差し支えありません。 なお、共同事業実施規約については、工事請負契約や不動産売買契約を締結できる役職者名で締結してください。</p>	
18	交付申請	<p>Q. 共同事業実施規約について、条項の追加や編集を行ってもよいですか</p>	2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 指定様式の変更（編集）はできません。 追加等の必要がある場合は、別途、覚書等を作成し締結してください。</p>	
19	交付申請	<p>Q. 共同事業実施規約に誤記入した場合、訂正印を利用して修正してもよいですか</p>	2024/01/31
	共同事業実施規約	<p>A. 原則、正しい情報で作成しなおしてください。 なお、訂正の有無にかかわらず、提出された書類で確認事項が生じた場合は別途ご連絡いたします。</p>	
20	交付申請	<p>Q. 令和6年1月31日版の共同事業実施規約で交付申請を提出できますか</p>	2024/03/18
	共同事業実施規約	<p>A. 2024年4月15日までに、請負契約を締結している場合は、令和6年1月31日制定版以降の共同事業実施規約であれば、交付申請時に提出することが可能です。 2024年4月16日以降に、請負契約を締結している場合は、令和6年3月18日改定版以降の共同事業実施規約で締結する場合に限り、交付申請が可能です。</p>	
21	交付申請	<p>Q. 交付申請の提出後、要件を満たさない事が判明した場合、どうなりますか</p>	2024/03/29
	申請手続き	<p>A. 審査中の場合は速やかに却下依頼を行ってください。 すでに交付決定されている場合、交付決定の取り消しになります。 補助金の交付が既に行われている場合、補助金の返還が必要です。 なお、返還にあたっては所定の加算金が付される場合があります。 速やかに事務局にご報告ください。</p>	
22	交付申請	<p>Q. 交付申請（予約を含む）の提出後、内容に誤りが見つかりました。どうしたらよいか</p>	2024/03/29
	申請手続き	<p>審査中の場合、不備の指摘を待つか、却下依頼を行ってください。 （却下依頼は交付申請の詳細画面から行うことができます）</p> <p>却下依頼をした場合、数日後に却下され、提出前と同じ状態にもどります。編集や書類の添付が可能になりますので不備の訂正後、速やかに交付申請（予約を含む）の再提出を行ってください。 （再提出までの間は予算は確保されませんので、ご注意ください）</p> <p>なお、同一の補助対象について、別に交付申請（予約を含む）を作成し、重複して提出は行わないでください。</p>	
23	交付申請	<p>Q. 交付申請の予約の提出後、審査完了前に工事が完了した。審査を待たずに交付申請を提出するにはどうしたらよいか</p>	2024/03/29
	申請手続き	<p>審査中の場合、審査の完了を待つか、却下依頼を行ってください。 （却下依頼は交付申請の詳細画面から行うことができます）</p> <p>却下依頼をした場合、数日後に却下され、提出前と同じ状態にもどります。編集や書類の添付が可能になりますので、必要情報の登録後、速やかに交付申請の提出を行ってください。 （提出までの間は予算は確保されませんので、ご注意ください）</p> <p>なお、同一の補助対象について、別に交付申請（予約を含む）を作成し、重複して提出は行わないでください。</p>	
24	交付申請	<p>Q. 予約した交付申請の工事が予約期限内に終了せず、失効しました。もう一度交付申請の予約を提出できますか</p>	2024/03/29
	申請手続き	<p>A. 予約が失効した場合、提出前の状態に戻ります。 （入力した内容や添付した書類は保存されており、再編集や書類の添付も可能です）</p> <p>当該失効した予約は、予約期間内（予算上限に達する前）であれば、再度予約を行うことができます。</p>	